

みなさんのアイデアを
福井市の財産で実現しませんか？



福井市の公共空間 お貸しします！



福井市が所有する未・低利用の公共空間（財産）の利活用の提案事業者を募集します。
市の公共空間を活用して皆さんの自由な発想や、独自のノウハウを生かしてみませんか？



参加資格

提案内容を自らが実施する法人及びその他団体（個人事業主、共同提案、広告代理店による提案も可能）が提案できます。法人格の有無は問いませんが、提案した事業を安定的に実施できる団体に限ります。

募集期間

令和2年11月25日（水）まで

事前相談（原則必須）の受付期間は11月13日（金）までとなります。

ホームページ
QRコード



募集に関する詳しい情報（募集要項等）は裏面又は本市ホームページへ！

みなさんのアイデアを
福井市の財産で実現しませんか？

福井市 民間提案

検索

財産有効活用民間提案制度

提案募集

財産有効活用民間提案制度とは？

この制度は、民間事業者の皆さんから財産の利活用に関する提案を求め、市の財政負担の軽減や市民サービスの向上、地域の活性化につながる提案を選定し、本市との協議を経て実施していくものです。皆さんの自由な発想や独自のノウハウを福井市の市有財産で活かしてみませんか？

制度のポイント！

ポイント1

事業者の皆さんの提案により、「市民サービスの向上」や「地域の振興」など様々な効果が期待できます。

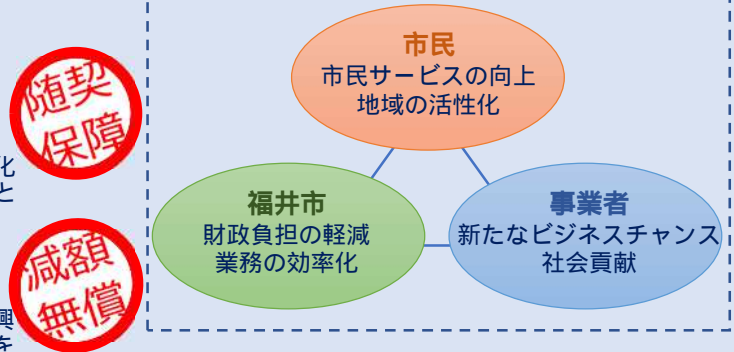
ポイント2

本制度においては、提案内容を知的財産として捉え、事業化が決定した場合には、提案が採用された事業者の皆さんなどの**随意契約**を前提としています。

ポイント3

今年度より、中山間地域等における財産を活用し「地域振興に資する」事業を行う場合において、**減額・無償**により財産を貸し付けることがあります。

【財産有効活用民間提案の効果】



募集する提案は2種類です！

1 未利用財産等の借受による活用提案

- ・低・未利用地の借受け
 - ・建物の余剰スペースの借受け 等
- 対象となる財産は、募集要領をご覧ください。

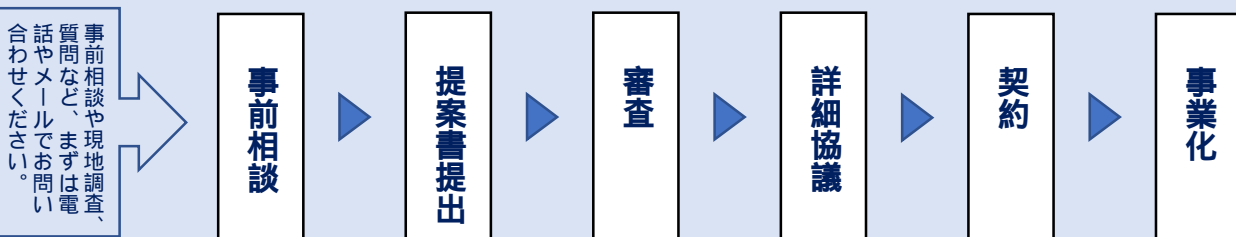
2 市有財産への広告掲載等による新たな広告提案

- ・公共施設内への広告掲出
- ・窓口封筒や送付ハガキへの広告掲載
- ・広告付物品の無償提供
- ・施設のネーミングライツ（命名権）等

ただし、事業化できる提案には、各種条件があります。詳細は、募集要領をご覧ください。

契約までの流れ

おもなステップは6段階。事前相談や事業提案は、**A4用紙1枚から行えます！**



参加資格

提案内容を自らが実施する法人及びその他団体（個人事業主、共同提案、広告代理店による提案も可能）が提案できます。法人格の有無は問いませんが、提案した事業を安定的に実施できる団体に限ります。

【問い合わせ先】

未利用財産に関すること

財政部 施設活用推進課 及び 各財産所管課
：0776-20-5275（施設活用推進課）
mail：sisetu-k-s@city.fukui.lg.jp

新たな広告提案に関すること

総務部 総合政策課
：0776-20-5283
mail：sougou@city.fukui.lg.jp

福いいネ！な提案お待ちしております！



どのような些細なことでも構いません！ご不明な点があれば、なんでもご相談ください！
募集に関する詳しい情報（募集要項等）は本市ホームページへ！

